

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101478		
法人名	社会福祉法人 神楽会		
事業所名	グループホーム 街の夕陽が丘		
所在地	長崎市築町3-1		
自己評価作成日	令和6年3月9日	評価結果市町村受理日	令和6年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和 6年 3月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響で外出の機会や面会の制限などによりご利用者様、ご家族様にご不便、ご心配をおかけすることが続いていた中、ご本人様やご家族の状況を鑑みて制限対象外とするなど柔軟な対応を行いました。
時節柄の動画等の視聴や月ごとのイベントを開催し、屋内でも季節感をもって楽しんでいただけるよう工夫をしています。
職員一人ひとりの発言を大切にし、全員の意見を抽出しながら業務改善に取り組むなど働きやすい環境づくりに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、賑やかな商店街の一角にある。コロナ禍で外出制限が続く中、利用者のストレスに配慮し、職員は毎月リビングの飾付けに工夫を凝らし、季節感を演出している。食事では、出前やテイクアウトも取り入れ、季節毎のおやつ作りには利用者も参加している。家族との連絡では、LINEやテレビ電話を活用したり、手紙や利用者の写真を送付し、家族の不安な気持ちに寄り添っている。身体拘束等適正化の取組では、3ヶ月毎にスピーチロック等の虐待の芽チェックリストを活用して、職員は率直な意見を出し、全員で対策を検討している。今年度、法人の終末ケア専門士の資格を持つ看護師のサポートを得て、事業所として初めて看取りに取り組んでおり、湯灌も行い見送っている。理念”大家族をつくろう”とあるように、職員は利用者を家族同様に思い、毎日の支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目：36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目：11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

グループホーム 街の夕陽が丘
自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「大家族を作ろう」との理念の5つの基本方針を常日頃より実践に努め、ご利用者様が笑顔で、その人らしく生活して頂けるよう努める。	法人理念及び5つの基本方針を掲げている。年度始めの法人研修と理事長の倫理規定の講話で、理念をより詳しく伝え、職員周知を図っている。新入職員は法人オリエンテーションにて説明を受けている。職員は、利用者の思いを受け止め、本人主体のケアに取り組むことで、利用者が自分らしく生活できるよう、理念の具現化に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染拡大に伴い、運営推進会議議事録等の紙媒体での配布に留まっている。地域の方とご利用者様との交流は控えている。	自治会に加入し、回覧板や広報紙での情報を受け、毎年市民大清掃には、職員が参加している。近隣火災の際は、利用者の一時避難介助に近隣住民の手助けがある等、良好な関係である。また、住民から相談を受けることがある。今後、徐々に利用者の散歩も増やす予定である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年に続き、地域との交流はコロナウイルス感染防止の為に出来ていない。電話を通しての相談等は随時行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染防止の為にホーム内の会議は中止している。書面にて活動内容等の報告をし、郵送している。意見書も一緒に同封して、サービス向上に活かしている。	2ヶ月ごとの書面会議で、構成委員や家族へ議事録を配付している。家族から利用者の身体状況に関し相談があり、日頃の様子や食事量に加え、医師の所見を伝える等、丁寧に回答している。コロナ禍の外出制限による利用者のストレス軽減を図るため、事業所内での季節行事やおやつづくり等を報告し、家族から安心の声が届いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者と電話やメール、FAX等にて協力関係を築いている。行政からの研修には参加している。	管理者は、介護保険更新や事故報告等の書類提出、加算業務についての質問で市担当課窓口を訪問したり、電話やファックスで担当職員と連絡を取る等、協力関係を築いている。市から案内のコロナに関する研修はオンラインで受講している。権利擁護研修には、毎年職員が参加し、課題を持ち帰り、再度研修の場で発表している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内や施設内研修にて身体拘束・虐待の研修を行っている。外部研修から職員全員にフィードバック行っており、スピーチロックに気をつけたり等、身体拘束・虐待を未然に防いでいる。	身体的拘束等の適正化のための法人研修が年2回ある。事業所では、3ヶ月毎に虐待の芽チェックリストを活用し、毎月会議の中で事例を検討している。年4回、身体拘束適正化委員会を開き、転倒リスクのある利用者へのセンサー設置に関し検討し、家族に同意を得ており、拘束のない支援に向けて取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修を定期的に行う事で、職員同士が身体拘束・虐待になっていないか注意や確認を行い話し合う事で未然に防いでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内研修や外部研修で学んでいる。ケアマネージャーを中心に成年後見制度等を学習して、支援が出来る体制を作るように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規入所の際や改定がある際は十分な時間を使い、疑問点や不安な事など丁寧に説明を行い、理解して頂くように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在はコロナウイルス感染防止の為に面会には制限しておりTV電話やメール、LINE等を活用して行事や様子を写真と共に報告し、ご意見等あれば運営に反映している。毎月、ご家族様に状態報告書を送付している。	現在、家族は利用者の居室に入って面会できるようになっている。家族とは、LINEやメール、電話等さまざまな方法で連絡を取り合い、毎月本人の写真と様子を記した手紙を送付している。事業所は、家族の「刺身を差入れたい」「ハンカチを毎日替えてほしい」等の要望に応えている。利用者の希望でテイクアウトで寿司を購入している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議にて意見交換や要望を行っている。また管理者、主任と定期的に個人面談する事で自分の意見や考えを話せる環境を作っている。	職員は、日常から管理者へ要望を伝えている。シフトを決める際は、職員の体調面を考慮し、早出を避ける等の配慮がある。職員の希望休はほぼ取得できており、働きやすい職場環境である。また職員に対して定期的に異動等の意向調査を実施している。理事長は、毎月来訪し、職員と会話し、居室の環境を確認している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本部へ職員の個々の状態報告や職場環境等について報告・相談を行っている。毎月、代表者の訪問があり、職員と交流を作っている。職員の個々の能力、実績等を把握して、各自が向上心を持って働けるようにキャリアパスを導入していく。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修、内部研修、外部研修、個人面談での各人の目標設定等で技術や知識の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、コロナウイルス感染拡大により同業者との交流は電話やメール、研修のみである。法人内については他事業所へのヘルプを通じて職員間の交流を行っている。各管理者同士は定期的に情報交換や会議を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様や本人様の要望をお聞きし、応えられるようにプランニングし、サービスの提供に努めている。コロナ下で出来ることを模索し支援に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様との関係を構築し、信頼して利用者様をお預かり出来るように努めている。入居者様だけではなく、ご家族様の悩みや疑問にお応え出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	希望や目標等をしっかりと伺い、本人様やご家族様が望まれるサービスの提供を行っている。相談や話し合いの時間を設けれるように考慮し、取り組むようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	【大家族をつくろう】という理念を追求し、お互い信頼関係が出来るように、普段から努めている。本人の意志や尊厳を大切にするように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様も一緒に本人様を支えて頂き、包括的なケアが出来るように取り組んでいる。コロナでの面会制限があるため、ご理解はして頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出制限の中、満足のいくサービス提供は出来ていない。ただ代替としてホームの中で喜んで頂けるようなイベントや催しを、各自が模索しながら提供行っている。	以前から愛読していた雑誌を持ち込んでいる利用者や新聞を毎日読んでいる人もいる。職場の後輩が訪ねて来たり、家族から年賀状が届いている。愛用の化粧水を使ったり、繕い物が得意な利用者には、ボタン付けの手伝いをしてもらおう等、馴染みの関係継続に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所期間が長い方が増えてきており、顔なじみの関係性になってきている。各々が気遣いをして下さったり、協力されており、職員がサポートをさせて頂くような環境が構築されてきている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も継続的に連絡を頂き、近況を聞かせて頂いている。その際の相談や支援は、出来る限り行えるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様やご家族様の希望や意向を伺い、把握出来るように努めている。入居者様の願いも多岐に渡るため、出来るところから少しずつ取り組まさせて頂いている。	日中は、リビングで体操したり、居室で昼寝している人もいて、自由に過ごしている。居室での食事の希望にも応えている。職員は、言葉で表出できない利用者の「あー」という声のトーンに注意を払っている。毎日の利用者との会話から把握した思いは、職員が記録を行っているものの、利用者毎に一目でわかる状態ではない。	利用者の思いや意向を、職員誰でもがいつでも確認できるような記録方法の工夫が待たれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様やご家族様に伺い、把握に努めている。ご利用者様が話されたことをご家族様にもお伝えしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や顔色、バイタル測定等、体調の変化が無い意識し観察行っている。会話やご様子等を通して心身面の状態把握が出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリング、カンファレンスを行い、介護計画が適切なものか確認を行っている。記録用のソフトから介護記録を印刷し、Drやご家族様等に適宜開示することで情報共有に活用している。	介護計画を立てる際、家族の意見は、電話やLINEで尋ね、医師の意見を反映し、本人本位の介護計画となるよう作成している、計画は、長期1年、短期6ヶ月で、本人・家族に了承を得ている。毎月、職員全員で介護ソフトの記録を基にモニタリングを行っており、カンファレンスでは、職員間で課題を抽出し、検討を重ねている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は記録に残し、ケアの実践や計画書作成に反映させている。その中で検討したいものをカンファレンスでピックアップし、ケアプランと介護支援に反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様のニーズに沿ったサービス提供を心掛けている。何が出来るかではなく、どうしたら出来るかを検討し取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナウイルス感染防止の為に外出できないが、自治体や周りの商店街・保育園等の連携強化を今後目指して、心と身体の豊かさを実感出来るような生活の支援援助に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回協力医、月に1回歯科医による定期健診・往診を行っている。看護師による定期訪問も行っており、特変時や緊急時は、協力医へ連絡行うことで指示を仰いでいる。協力医以外の受診はご家族様や職員で協力し、支援している。	協力医の2週毎の訪問診療と、必要に応じて月1回の歯科往診を受けている。他科は緊急時を除き家族対応としている。受診結果は互いに報告するとともに、職員間で共有化を図っている。法人の看護師は定期健康管理の他、利用者の特変時には相談に応じ、主治医との連携を図る等、適切な医療を受けられる体制である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による定期訪問を行い、健康管理を行っている。日常の中で気づいたことや特変時等は連絡・相談を行っている。随時、協力医には状態報告を行い指示を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して病院での治療が出来るように、家族や医療関係者と情報交換・連絡をし、相談しながら対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期に向けた方針については、入居時に説明を行っている。看取り期の利用者様について、Drによる説明の機会を設け同席したり、お見送りの為の書類を準備するなどより具体的な看取りについての取り組みを行っている。	契約時、終末期に関する指針を基に、事業所は看取り支援を行う旨の説明を行い、家族に同意を得ている。主治医から説明を受けた家族の同意を得て、1件の看取り支援がある。職員は、遠方家族と利用者が互いに最期に向き合う時間に寄り添えたことに、充実感を得ている。振り返りで職員の精神的ケアに努め、意識を高めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時に対応できるようにマニュアルや連絡体制の構築して実践している。有事の際には管理者・看護師に報告を行い、協力医に連絡し指示を仰いでいる。事故後は対策・対応を話し合い、再発防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	毎月1回は消防訓練実施。感染症・災害に対するBCPについても現在作成している。 先日発生した事業所付近の火災時を紐解きながら、避難時の対応や非常持ち出し物品の確認、適正化に取り組んでいる。	毎月、夜間を2回含めた自主火災訓練と、地震、台風等の訓練を行っている。内1回は、消防署立会いである。コロナ禍以降、感染予防のためビル合同の訓練は控えているが、近隣火災時、利用者の避難誘導に住民の協力を得ている。BCPは、責任者会議にて確認しながら作成中である。非常持出情報カードも作成している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけも含めて不適切なケアを行っていないか3か月おきにアンケートを実施しケアへの振り返りを実施している。利用者様の意向を聞きながらのケアの実施。利用者様へのトイレの聞き取りでは傍に寄って行い、申し送りの際は職員間で分かる言葉を使用し羞恥心に配慮している。	職員は、利用者を人生の先輩として尊重し、呼び方は苗字にさん付けである。年度始めには、理事長から倫理規定について訓話があっている。職員は、入社時、退社時に守秘義務の誓約書を提出し、研修生にも誓約書の提出を義務付けている。利用者の書類の保管場所は、外部から見えないカーテン付の棚としている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事の際は個人の聞き取りを行い、家族の支援も含めて好んだ食材を提供している。また、食事や入浴、運動、排泄、移動等のケアは利用者の意思を聞いてから行っている。雑談や会話の中で希望やお気持ちをお聞きし取り入れている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や食事の場所や拒否も臨機応変に柔軟な対応をしている。居室で休みたい場合等、レクリエーション参加も利用者様の意向を取り入れながら実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回の訪問散髪やカラーも実施している。入浴では本人の好みに髪を整えている。衣類の選択や着用、爪の長さも本人の希望も聞きながら実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は業者に委託しており検食当番職員が味付けや硬さなどを用紙に記入し報告している。肉が苦手な利用者様には魚の代替食や、好みに合わせて個人食材で提供している利用者様もおられる。鍋やそうめん流し、かき氷、季節感ある、おやつや食事手作りや購入して提供している。	食事は業者に委託し、主食は事業所で炊き、さざみ食等にも対応している。アレルギーの有無は事前に聴取し代替食を提供している。職員は検食の結果を業者へ伝え改善を図っている。時には回転寿司のテイクアウトを利用したり、流しソーメンを楽しんでいる。桜餅等のおやつを利用者と一緒に作る機会を数多く設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の健康状態や好みを取り入れ飲料や個人食品を提供している。ジュースやヨーグルト、野菜ジュース、寒天など水分補給を取りやすいように工夫している。食事量や水分量は都度記録し、毎月の体重測定も実施し把握している。医療機関とも連携している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。個々の状態に応じて洗面台やテーブルを使用し磨き残しが無いが確認したり一部介助している。毎月1回歯科往診にて口腔検診を行い治療や指導を受けている。個別の歯科受診や往診も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日常的に排泄状況を記録しており職員間にて情報共有している。利用者に合わせた排泄リズムでの誘導や声掛けの実施している。また、必要に応じて適切なオムツやポータブルトイレの利用など検討している。	日中は職員が付き添い、外で見守っているケースが多い。夜のみポータブルトイレを使用する利用者もいる。ポータブルトイレを使用後は、職員はその都度洗浄し、清潔保持に努めている。パッド類は外部の人目につかない場所に保管し、職員の送り時には、記号で知らせており、羞恥心への配慮が窺える。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ヨーグルトを提供したり、カルピスや寒天を飲食される方もいる。下剤でも排便コントロールを行っている。便秘があれば看護師や医師へ相談している。簡単な体操も実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	月曜から土曜日で週2回の入浴をして頂いている。固定日を作らずご本人様の意向を聞きながら入られている。ゆず湯やしょうぶ湯など季節を感じて頂けるように工夫をしている。	風呂は毎日沸かし、週2回の割合で入浴しており、殆どの利用者が浴槽に浸かることができる。足浴やゆず湯や菖蒲湯、入浴剤でリラックスできるよう配慮している。同性介助の要望や一番風呂の希望にも応えている。また食事の後は、必ずホットタオルで顔を拭く習慣があり、清潔保持に、注意を払っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活リズムに合わせて午前や午後居室やソファで休んで頂いている。リビング内の座位時でも膝掛けを使用し、たりゆくり過ごせるようにしている。照明調整や室温湿度にも気を配り安眠出来るようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が週替わりで利用者様の服薬を準備したり、確認している。また変更がある際は連絡ノートを活用して情報共有している。誤薬防止の為に服薬時は職員2名で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の興味や好きな事に合わせて塗り絵やクイズ、トランプ、イベント行事の開催や制作などを行っている。また、洗濯物たたみやテーブル拭き、ほつれ直し、ゴミ箱作り、簡単な食器洗いなど生活歴に合わせた役割をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ対策の為外出が難しくなっている。病院受診が外出のストレス軽減の機会となっている。屋上でリフレッシュしたり花を飾ったり、外出気分が味わえるように弁当やテイクアウトを注文する等、少しでも気分転換が図れるように工夫している。	コロナ禍以前は、アーケードや公園迄散歩に行っており、長く外出制限も5類に移行後、眼鏡橋でのあじさい祭りや美術館に出掛けている。おくんちでは、庭先回りや傘鉾を見物することができている。正月には、外泊を支援している。新年度からは、法人の車両を借りて、ドライブも行いたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭トラブル防止の為、個人の物品の購入はご家族様の購入、もしくはご家族様の承諾の下で立替にて購入している。少額は個々の能力に応じてご自分で財布管理されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様やご家族様の希望に応じて職員より電話やリモート面会で話ができるように取り次いだり、セッティングしたり支援を行っている。手紙の投函も支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節や行事の物を飾り毎日の掃除で換気や整理整頓も行っている。冷暖房器具や空気清浄機を用いて空調管理している。トイレや浴室も冷暖房器具を設置している。	コロナで外出を控えていた利用者のために、リビングは、毎月変わるタペストリーや季節の飾りや貼り絵等で、四季折々の演出がある。利用者は、YouTubeテレビを視聴したり、おしぼりを畳んだりし、職員は温かく見守っている。職員の掃除機やモップによる毎日の清掃、空調管理で、臭気もなく快適な環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者様同士で雑談や色塗りをしたり、お茶を飲んだり、又は一人でテレビを見たり、ソファで横になって休むなど自由に過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンスや小物を配置したり、ご家族様の写真を置いて安心して心地よく過ごせるようにしている。ご本人様が好きなように荷物の配置もしている。	居室は、利用者の使い慣れたソファやテーブル、テレビを本人の好みに配している他、敬老会の色紙や皆で作ったてるてる坊主を飾っている。写真や人形からは、家族の思いが伝わってくる。身体状況に合わせ、介護ベッドにエアマットを使用する利用者もいる。24時間の換気システムや毎朝の清掃と温度管理で、居心地のいい居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の状態に合わせた物の配置を行っている。手すりや柵や椅子等の支えも使用し、ご自身の意思で動けるような動線も工夫している。		